

- 問1 日本国憲法第9条で、戦争や戦力の保持とともに否定されている、国家が戦争を行う法的権利を何という？
- 問2 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？
- 問3 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
- 問4 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？
- 問5 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？
- 問6 通常法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？
- 問7 国のあらゆる法の中で最も強い効力を持つため、憲法に反する法律や命令を無効にできる法的な地位を何という？
- 問8 天皇が行う国事行為に対して必要とされる、内閣からの政治的な責任を伴う手続きを何という？
- 問9 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
- 問10 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？
- 問11 法律や行政処分が憲法に違反していないかを裁判所が審査し、判断を下す権利を何という？
- 問12 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？
- 問13 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？
- 問14 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？
- 問15 大日本帝国憲法のもとで、天皇を補佐する役割を担った大臣たちのことを何という？
- 問16 日本国憲法において、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？
- 問17 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
- 問18 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍勢力全体を指す言葉を何という？
- 問19 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？
- 問20 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
- 問21 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？

- 問1 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？
- 問2 日本国憲法において、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？
- 問3 大日本帝国憲法のもとで、天皇を補佐する役割を担った大臣たちのことを何という？
- 問4 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？
- 問5 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？
- 問6 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？
- 問7 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
- 問8 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？
- 問9 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？
- 問10 国の権力を憲法で縛ることで、国民の権利を守るという考え方を何という？
- 問11 通常法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？
- 問12 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
- 問13 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
- 問14 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？
- 問15 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
- 問16 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？
- 問17 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍勢力全体を指す言葉を何という？
- 問18 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？
- 問19 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？
- 問20 国のあらゆる法の中で最も強い効力を持つため、憲法に反する法律や命令を無効にできる法的な地位を何という？
- 問21 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？
- 問22 天皇が行う国事行為に対して必要とされる、内閣からの政治的な責任を伴う手続きを何という？

- | | |
|-----|--|
| 問1 | 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？ |
| 問2 | 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？ |
| 問3 | 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？ |
| 問4 | 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？ |
| 問5 | 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？ |
| 問6 | 日本国憲法において、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？ |
| 問7 | 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？ |
| 問8 | 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？ |
| 問9 | 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？ |
| 問10 | 通常法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？ |
| 問11 | 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？ |
| 問12 | 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？ |
| 問13 | 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？ |
| 問14 | 国の権力を憲法で縛ることで、国民の権利を守るという考え方を何という？ |
| 問15 | 法律や行政処分が憲法に違反していないかを裁判所が審査し、判断を下す権利を何という？ |
| 問16 | 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍勢力全体を指す言葉を何という？ |
| 問17 | 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？ |
| 問18 | 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？ |
| 問19 | 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？ |
| 問20 | 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？ |
| 問21 | 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？ |
| 問22 | 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？ |

- 問1 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？
- 問2 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？
- 問3 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？
- 問4 国の権力を憲法で縛ることで、国民の権利を守るという考え方を何という？
- 問5 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？
- 問6 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
- 問7 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？
- 問8 国のあらゆる法の中で最も強い効力を持つため、憲法に反する法律や命令を無効にできる法的な地位を何という？
- 問9 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍事力全体を指す言葉を何という？
- 問10 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？
- 問11 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
- 問12 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
- 問13 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？
- 問14 大日本帝国憲法のもとで、天皇を補佐する役割を担った大臣たちのことを何という？
- 問15 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
- 問16 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？
- 問17 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？
- 問18 日本国憲法において、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？
- 問19 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？
- 問20 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？
- 問21 法律や行政処分が憲法に違反していないかを裁判所が審査し、判断を下す権利を何という？
- 問22 通常法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？

- | | |
|-----|--|
| 問1 | 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？ |
| 問2 | 日本国憲法第9条が禁じる戦力には当たらないとする政府見解に基づき、自衛のための必要最小限度の実力組織として運用されている組織を何という？ |
| 問3 | 第9条で、国際紛争を解決するための手段として放棄を定めたものを何という？ |
| 問4 | 大日本帝国憲法において、統治権の総攬者とされたのは誰？ |
| 問5 | 他人の人権との衝突を防ぐために、個人の自由や権利が制限される根拠となる考え方を何という？ |
| 問6 | 大日本帝国憲法のもとで、天皇を補佐する役割を担った大臣たちのことを何という？ |
| 問7 | 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍勢力全体を指す言葉を何という？ |
| 問8 | 日本国憲法において、天皇が国政に関する権能を持たずに行う、儀礼的・形式的な行為を何という？ |
| 問9 | 国のあらゆる法の中で最も強い効力を持つため、憲法に反する法律や命令を無効にできる法的な地位を何という？ |
| 問10 | 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？ |
| 問11 | 通常法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？ |
| 問12 | 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？ |
| 問13 | 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？ |
| 問14 | 日本国憲法第9条で、戦争や戦力の保持とともに否定されている、国家が戦争を行う法的権利を何という？ |
| 問15 | 国の権力を憲法で縛ることで、国民の権利を守るという考え方を何という？ |
| 問16 | 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？ |
| 問17 | 社会の変化に伴い、良好な環境で生活する権利として裁判などで主張されるようになった新しい人権を何という？ |
| 問18 | 国民が国政に参加する最も重要な手段として、国民が代表者を選ぶ仕組みを何という？ |
| 問19 | 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？ |
| 問20 | 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？ |
| 問21 | 天皇が行う国事行為に対して必要とされる、内閣からの政治的な責任を伴う手続きを何という？ |